

シンガポールの追加景気対策

「国の株式」発行の試み

2 0 0 1 年 1 1 月
シンガポール駐在員事務所
日本政策投資銀行

はじめに

本トピックスは、今般シンガポール政府が実施を決定した追加景気対策について紹介するものである。

今回の対策は、総額 113 億シンガポールドル(約 8,000 億円)という、年間 GDP の 7%に相当する過去最大の規模であることに加え、政府が 'New Singapore Shares' と称される「株式」を発行してこれを国民に無償で配布するといった、大変ユニークな施策を含んでいる。この株式の発行額は 27 億シンガポールドル(約 1,800 億円)で、株主には年 3%の普通配当プラス毎年の経済成長率(実績)と同率の特別配当が保証されている。

限られた財源で最大の景気浮揚効果をあげようとする、一つの試みとして注目してみたい。

シンガポール駐在員事務所
首席駐在員 丹羽由一

目 次

| | |
|------------------------------------|----|
| 1 . シンガポールの景気動向 | 4 |
| 2 . 今回景気対策のメニュー | 5 |
| 3 . New Singapore Shares の概要 | 8 |
| 4 . まとめ | 10 |

1. シンガポールの景気動向

(%)

| | 9 9 | 0 0 | 0 1 | | |
|-------------|------|------|------|------|------|
| | 通年 | 通年 | 1-3月 | 4-6月 | 7-9月 |
| 実質 GDP 成長率 | 5.9 | 9.9 | 4.7 | 0.9 | 5.6 |
| 鉱工業生産指数 | 13.9 | 15.3 | 2.7 | 8.8 | 19.1 |
| 実質民間消費 | 5.3 | 9.4 | 7.2 | 3.0 | 2.0 |
| 輸出（米ドルベース） | 4.4 | 20.3 | 7.2 | 7.5 | 20.7 |
| 株価指数（ST-IX） | 2480 | 1927 | 1674 | 1727 | 1320 |
| 為替レート（対米ドル） | 1.70 | 1.72 | 1.75 | 1.82 | 1.78 |

（注1）株価、為替以外は対前年同期比

（注2）7-9月データは速報値（消費は見込値）

（出所）政府発表

シンガポール経済は 97-98 年のアジア経済危機を乗り越えた後、99-00 年は V 字型の回復を続けていたが、2001 年の第 2 四半期以降、世界的な IT 関連産業の低迷を受けてリセッションに突入している。アジアの中でも特に輸出依存度が高く、かつその 7 割を電機・電子関連が占めているため、IT 不況のインパクトは非常に大きい。

加えて今回の米国テロの影響により、IT 関連需要の一層の落込みが予想されるほか、運輸・観光といった主要なサービス産業も大きな打撃を受けて、まさに八方塞がりの状況に陥っている。各業種とも主要企業をはじめとして生産調整や大規模な人員削減が本格化し、消費マインドも急速に悪化しつつある。

こういった中、政府は今般通年の経済成長率見込みを、当初の +7% から 3%（第 4 四半期単独では 9%）へと大きく下方修正し、2002 年についても 2% と、不況の長期化を予想している。またゴー・チョクトン首相も「今回の不況はシンガポールにとって 1965 年の建国以来最も厳しい試練である」とのコメントを出している。

2. 今回景気対策のメニュー

過去最大規模の景気対策

前述の景気落込みを受け、リー・シェンロン副首相は10月12日に国会で総額113億シンガポールドル（約8,000億円）に上る追加景気刺激策（Second Off-Budget Package）を発表した。政府は今年7月にも公共事業の前倒しや失業者研修と柱とする22億ドルの第一次景気対策を実施しているが、今回のパッケージは目下の危機的状況を打開すべく、98年11月のアジア通貨危機の際の景気対策（105億シンガポールドル）を上回り、年間GDPの7%に相当する過去最大の規模となっている。

消費刺激型の対策

今回の景気対策の目玉は、所得税減税、公共事業上積、低所得者層対応の3点で、このうちには、公団家賃・公共料金の引下げや本トピックスでとりあげる「国の株式」発行が含まれる。98年のアジア危機時の対策と比較すると、前回が産業の競争力強化に重点を置いたものであったのに対し、今回ははっきり消費の刺激を目的としていることが特徴である。

例えば、前は企業のコスト負担を軽減するため、従業員のCPF（年金）掛金の企業拠出率引下げや、その見返りとしての賃金カットなど、家計にはむしろネガティブな影響を与えるものであった。これに対し今回の対策は、所得税率を2年間に亘って引下げるほか、公団家賃・公共料金等の引下げ、「国の株式」の無償配布など、家計補助の色彩が鮮明に出ている。

セーフティネット機能

また今回の対策は、失業者や低所得者を対象とした様々な支援が盛り込まれているのも特徴である。上記の各種公共料金の引下げに加え、低所得者に対する公団管理費や医療費の還付、奨学金の返済凍結などの措置がとられるほか、外国人労働者の就労ビザの規準を厳しくすることにより、労働市場がこれ以上悪化しないよう配慮している。このように、本件は消費刺激策であると同時に、リセッションがもたらす弱者への経済的打撃を緩和するセーフティネットの機能も期待されている。

公共事業と地価対策

他方金額面では公共事業前倒しが一番大きく（35億シンガポールドル）全体の30%を占めている。内容的には、鉄道、道路、大学、病院など社会インフラが主体で、反面工業団地などの産業インフラは、当面のリセッションを考慮してむしろ延期されている。また同様の理由から、国有地の払下げ計画に関しても大幅な見直し（凍結）が行なわれ、地価がこれ以上下落しないようとの配慮が窺える。

(百万シガポ-ルドル)

| 対 策 | 期 間 | 金 額 |
|---|------|--------------|
| <u>減 税</u> | | <u>3,002</u> |
| 法人税 5% 還付 (25,500ドル以下は 50% 還付) | 2 年間 | 975 |
| 所得税 5% 還付 (同上) | 2 年間 | 650 |
| 固定資産税 30% 還付 (8000ドル以下は 100% 還付) | 2 年間 | 880 |
| 印紙税 30% 引下 | 2 年間 | 290 |
| 運輸関連税引下 | | |
| 道路税 100ドル/件 還付 | 2 年間 | 59 |
| ガソリン税 (40-35%)・軽油税引下 | 2 年間 | 128 |
| 空港着陸料 10% 還付 | 1 年間 | 20 |
| <u>地場中小企業支援</u> | | <u>184</u> |
| 公的金融 (LEFS) 金利 1% 引下 | 1 年間 | 38 |
| 同上 零細企業向融資・保証開始 | 5 年間 | 20 |
| ホ-カ-ズ (フードコート) 改装、賃料補助 | 2 年間 | 126 |
| <u>不動産対策</u> | | <u>413</u> |
| 国有地払下延期 (住宅、商工業用地ほか) | | |
| 不動産取引・ローン規制緩和 | | |
| 固定資産税免除 (開発不動産) | 2 年間 | 140 |
| 国有産業用地の賃貸料還付・引下 | 2 年間 | 273 |
| <u>公共事業前倒し</u> | | <u>3,500</u> |
| 01 年度 | | 280 |
| 02 年度 | | 1,100 |
| 03 年度 | | 2,100 |
| <u>失業対策</u> | | <u>809</u> |
| 職業訓練プログラムの強化 (中高齢プログラムの、 能力再開発プログラムの、能力開発基金ほか) | 1 年間 | 786 |
| 再就職斡旋プログラムの強化 | | 23 |
| 外国人労働者の参入規制強化 (就労ビザの最低所得水準引上) | | |

(百万シガポールドル)

| 対 策 | 期 間 | 金 額 |
|---|-----|--------------|
| <u>家計補助</u> | | <u>698</u> |
| 教育費 (大学授業料値上・奨学金返済凍結) | 1年間 | 32 |
| 公団住宅ローン (頭金分割支払・借入期間延長) | 1年間 | 11 |
| 公共料金 (電気料金6%引下、公団住宅居住者に対する電気料金・管理費割戻し) | 1年間 | 596 |
| 公団家賃の低所得者割引 | | 13 |
| 医療費10%還付(失業者は40%還付) | 1年間 | 26 |
| 生活保護世帯への補助 | 1年間 | 20 |
| <u>新シガポール株無償配布</u> | | <u>2,700</u> |
| 合 計 | | 11,306 |

3. New Singapore Shares の概要

‘ New Singapore Shares ’ (新シンガポール株) は今回のパッケージの最大の目玉であり、金額的にも全体の 20% に相当する。因みに ‘ New ’ と冠されるのは「新たなシンガポール」への発展の願いを表わしたもので、過去にも同様の措置が実施されている訳ではない。

これは額面が 1 シンガポールドルの「株式」を政府が計 27 億株発行し、成人国民全員 - 厳密には 21 才以上の CPF (年金) 加入者 - に無償で配布するという、大変ユニークな施策である。なお配布株数は個々人の所得ないし自宅の部屋数に応じて決まり、最低 200 株から最高 1600 株まで、低所得者および小住宅居住者に手厚く割り当てられる。一人当たり平均でみると 1300 株 (約 9 万円) となり、全額がすでに配布済み (11 月 1 日) である。

| 被雇用者 | | その他 | |
|-----------------|--------|-------------|--------|
| (月収) | | (自宅部屋数) | |
| ~ 1200 ドル | 1400 株 | 公団 1 ~ 3 部屋 | 1400 株 |
| 1200 ~ 2000 | 1000 | 公団 4 部屋 | 1000 |
| 2000 ~ 3000 | 600 | 公団 5 部屋 | 600 |
| 3000 ~ 4000 | 400 | 公団 6 部屋以上 | 400 |
| 4000 以上 | 200 | 公団以外 | 200 |
| (上乗せ) | | | |
| 国家奉仕 (兵役など) 中の者 | | +100 株 | |
| 62 才以上の者 | | +200 株 | |

株式自体の概要は以下の通りで、償還期限 (5 年強) および最低配当率 (3%) が設定されている点は、通常の国債と似通った性格のものといえるが、反面、譲渡・転売が禁止されている点や配当率が経済成長率に応じて上積みされる点からは、やはり非公開の「株式」とも言えるものである。

| | |
|------|--|
| 発行額 | 27 億シンガポールドル |
| 額面 | 1 シンガポールドル |
| 発行日 | 2001 年 11 月 1 日 |
| 償還期限 | 2007 年 3 月 1 日 |
| 配当率 | なお期限前でも申し出れば額面で償還 (現金化) される 最低保証 3% + 毎年の GDP 成長率 (ただし 0 以上) なお 3% を超える分 (特別配当) は株式の形で配当する |
| 譲渡 | 不可 |

以上から推測されるように、新シンガポール株は低所得者層向けの家計補助の色彩が強く、基本的には個人所得税や消費税の減税、社会保険料の引下げなどと同様の経済効果を持つものといえる。また 1999 年に日本で実施された「地域振興券」とも似通ったところが多い。

これらとの比較において、新シンガポール株の長所・短所を挙げれば以下の通りである。

税還付や地域振興券は直ちに財政支出を要するが、本件はとりあえず原資手当を要せず、財源的に 5 年間の猶予がある。今回のパッケージは GDP の 7% に相当する大規模なものだけに、この意味は大きい。国民の側からみても、安全かつ高利回り（最低保証配当率 3% だけでも銀行定期預金利率より高い）の貯蓄が可能となる。現に、本件は即時現金化も可能であるにもかかわらず、実際に即時償還の申し出があったのはごく一部にすぎなかった。

あえて「株式」と命名したり、GDP 成長率と同率の上積配当を実施することにより、広く国民に国家の経済運営への参加意識を持たせ、経済成長重視の政策を遂行する上で協調を求めることができる。

一方、消費の振興等実態経済への即効性という点では、一義的に考えるとあまり期待はできない。ただ一人平均 9 万円という額の大きさを考慮すれば、低所得者層を中心に一応の消費刺激効果はあるものといえる。

総じて今回の新シンガポール株は弱者救済の福祉的色彩合いが強く、また庶民の貯蓄奨励および将来への備えに資することから、ある意味で年金の上積みに等しく、景気対策であると同時に福祉政策の側面も兼ね備えたものであるといえよう。

4 . まとめ

シンガポール経済は、IT不況と米国テロの影響により、クリティカルな事態に直面している。輸出と生産は既に大幅な落ち込みを記録し、大企業をはじめとして人員削減の動きが活発化している。そして最も懸念すべきは、これに続く投資と消費の減退である。

今回の追加景気対策はこのような状況のなか、主に需要刺激策に重点を置いて打ち出された。新シンガポール株の発行はその目玉であり、命名、発想からして、数ある景気刺激策のなかでも大変ユニークなものと言える。もし効果が十分に認められるのであれば、省財源型の妙手として他国での応用も期待できる。

ただここでもう一つ注目すべきは、今回景気対策の即応性である。テロ発生からわずか1ヶ月で年間GDPの7%に相当する追加財政支出を決定し、景気の悪循環（マインド悪化等）を初期段階で食い止めるべく、即時に実施に移している。タイミングを逃さないという点で、まさに好例である。

以 上